

様式第4 放射線測定設備現況届出書

熊原第23-048号

令和5年11月 1日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番5号

氏名 原子燃料工業株式会社

代表取締役社長 伊藤 義章

放射線測定設備の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

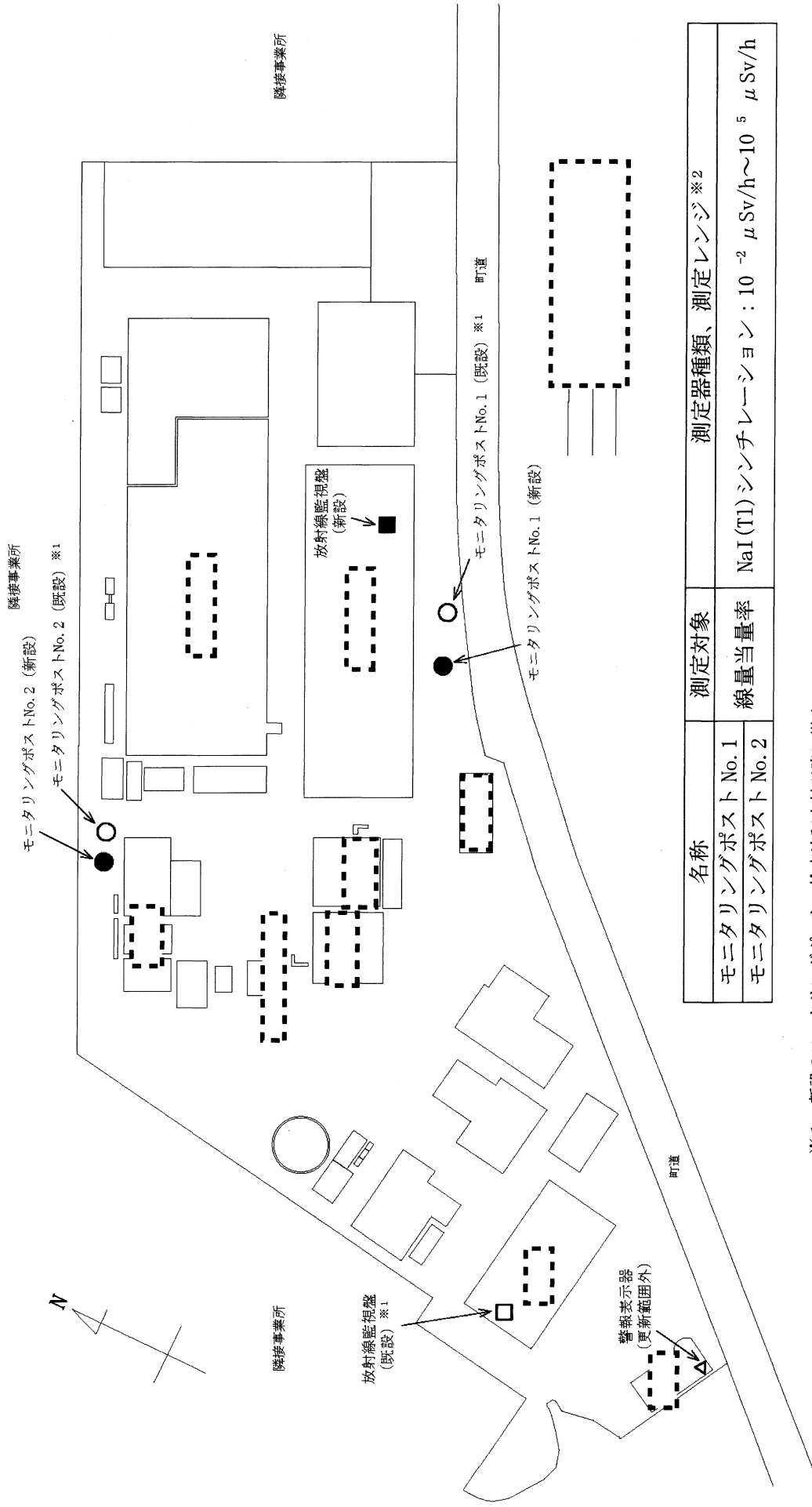
原子力事業所の名称及び場所		原子燃料工業株式会社 熊取事業所 大阪府泉南郡熊取町朝代西一丁目950番地
原子力事業所内の放射線測定設備	設置数	2式 ※ 〔モニタリングポストNo.1、モニタリングポストNo.2及び放射線監視盤の更新〕
	設置場所	別紙参照
原子力事業所外の放射線測定設備	設置者	
	設置場所	
	検出される数値の把握方法	

備考1 この用紙の大きさは日本産業規格A4とする。

2 「原子力事業所外の放射線測定設備」の欄は、通報事象等規則第8条第1号ただし書の規定により代えることとした放射線測定設備を記載するものとする。

※ 今回伝送方式の多様化などのためにモニタリングポスト一式を更新した（新設分を追加し、既設分を今後撤去する）ことに伴う届け出です。

□□□□□内は、個人情報、企業機密、核物質防護に係る情報に属するものがあるため、一部又は全部公開できません。



名称	測定対象	測定器種類、測定レンジ※2
モニタリングポスト No. 1	線量当量率	NaI(Tl)シンチレーション： 10^{-2} $\mu\text{Sv/h} \sim 10^5$ $\mu\text{Sv/h}$
モニタリングポスト No. 2		

※1 新設のモニタリングポストの検査済証交付以降に撤去。
 ※2 既設のモニタリングポスト (NaI(Tl)シンチレーション 10^{-2} $\mu\text{Sv/h} \sim 10^2$ $\mu\text{Sv/h}$, 電離箱 10^{-2} $\mu\text{Sv/h} \sim 10^5$ $\mu\text{Sv/h}$) に替えて、低レンジから高レンジに対応した検出器 (NaI(Tl)シンチレーション 10^{-2} $\mu\text{Sv/h} \sim 10^5$ $\mu\text{Sv/h}$) を有するモニタリングポストに更新する。

原子力事業所内の放射線測定設備配置図